

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 学校体育施設の利用に関する注意事項について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために休止していましたが学校施設開放事業について、当面の間、下記事項にご同意いただくことを条件に利用を再開します。

児童生徒が安全・安心に学校生活で使用できるよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

利用条件

(1) 清掃・消毒の徹底

- ①使用した施設の清掃及び利用者の手指が触れる個所、用具の消毒を必ず行い、施設備え付けのチェック表（別紙参照）に記入してください。また、消毒にかかる消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム）及びふき取り用の布・ペーパータオルは使用団体の責任においてご用意ください。
- ②利用時間内で清掃、消毒を終えるよう厳守してください。

(2) 大会開催や対外試合、合同練習等の禁止

- ①規模に関わらず競技大会の開催や対外試合、他チームとの合同練習等は禁止します。自グループ等の練習、トレーニングなどに限っての使用としてください。

(3) 密接・密集となる活動の禁止

- ①活動中は利用者同士が密接・密集とならない、また接触を避けるような活動内容の工夫をお願いします。
- ②活動中は、極力、2 m以内での会話や応援などはお控えください。
- ③休憩中など支障のない範囲でマスクの着用をお願いします。

(4) 感染防止対策の徹底

- ①利用者は利用前に健康観察記録表（別紙）に検温結果等を記録し各自で保管してください。また、発熱、せきなどの体調不良の症状がみられるときは、活動の参加をご遠慮ください。
- ②施設利用前後（屋内施設は施設入室前後）の手洗い、手指の消毒、うがい等を徹底してください。
- ③学校への来訪時、帰宅時に必ずマスクを着用してください。
- ④体育館及び武道館使用時は原則窓を開放してご利用ください。活動内容や天候などにより窓の開放が難しい場合は1時間に一度以上の換気をお願いします。
- ⑤水分補給をする際はボトル等の共用をさけ、個々でご利用ください。
- ⑥施設利用前後のミーティング等をご遠慮ください。
- ⑦活動で生じたごみ等は必ず持ち帰るよう徹底してください。
- ⑧活動に直接関わりのない場所への立ち入りをご遠慮ください。
- ⑨万一感染が発生した場合に追跡調査を行う必要があるため、使用団体の責任者の方は参加者の氏名・健康状態・連絡先を必ず把握し、活動後に参加者に新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良等が発生した場合は、必ず利用された学校、およびスポーツ振興課までご連絡ください。
- ⑩参加者以外の来校はご遠慮ください。